

4月2日～8日は発達障害啓発週間

4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進のために、毎年4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、全国で様々なイベントが行われています。



世界自閉症啓発デーは、日本実業委員会からこちらへ

ひとりごの理解が必ずや必要です。これを機会に理解と関心を深めていただくようお願いいたします。世界自閉症啓発デーについては詳しくは、右記QRコードからご確認ください。

問合せ 障害者支援課相談担当
(☎447・6078)

麻しん・風しん予防接種を市外で接種した人へ

還付申請は3月31日(木)まで

詳しくはお問い合わせください。

対象 昨年4月1日～今年3月31日に市外の医療機関で麻しん・風しんワクチンを接種し、次の⑦～⑨のいずれかに該当する人

- ⑦妊娠希望の女性
- ⑧妊娠希望の女性の夫
- ⑨妊婦の夫

問合せ 保健センター(☎423・8811)

健康だよりをお届けします

来年度のがん検診、乳幼児健診、予防接種などの年間予定を掲載した健康だよりを、3月28日(月)の朝日・産経・毎日・読売新聞に折り込みます。同日か

ら、市役所(岸城町)や保健センター(別所町3丁目)、各市民センターにも備え付けます。問合せ 保健センター(☎423・8811)

3月1日～7日 春の全国火災予防運動

おうち時間 家族で点検 火の始末

昨年中に市内で発生した火災は42件で、死者0人、負傷者は7人、火災による損害額は約4082万5千円(未計上3件)となっています。

火災の原因は「たき火」が6件と最も多く、次いで「こまろ」「たばこ」「配線器具」が各3件となっています。

火災の発生しやすい季節です。ご自宅の周囲やストロブの周囲に可燃物を置かない、たばこやたき火の後始末は十

分に注意するなど、日頃から火災予防に努めましょう。

期間中、市では広報パトロールや消防訓練指導、立ち入り検査を行います。ご協力をお願いいたします。

火災警報器を設置しよう

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が法令で義務付けられてからちょうど10年となる、昨年6月1日時点の設置率は全国平均83.1%ですが、

岸和田市の設置率は76.0%と、全国平均を下回っています。大切な命を守るため、住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置してください。

なお、消防本部では岸和田市内の全住宅に対し、ポスティングによる広報及び設置状況調査を実施しています。ご協力をお願いします。

問合せ 消防本部予防課(☎426・8607)

活用しよう！

国民年金の各種制度

学生納付特例の申請

現在、学生納付特例により保険料の納付を猶予されており、来年度も引き続き在学予定の人に対し、今月下旬に日本年金機構から学生納付特例申請書のがきを送付します。続けて同じ学校へ在籍する場合は、はがきに記入・返信するだけで学生納付特例の申請ができます(在学証明書などは不要)。

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する際、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間です(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。出産予定日の6カ月前から申請できます。

海外在住者も加入できます

20歳以上65歳未満で海外に居住している日本人も、申請

早産を含みます。

問合せ 市民課国民年金担当(☎423・9460)、貝塚年金事務所(☎431・1122)

年金の予約相談

全国の年金事務所では、年金相談の予約を受け付けています。予約すると、スムーズに相談でき、相談内容に合ったスタッフが事前準備のうえ、対応します。

受付時間 月～金曜日午前8時半～午後5時15分
予約申込 ねんきんダイヤル予約受付専用電話(☎0570-05-4890)

重度障害者(児)に

タクシー料金を助成

4月～来年3月の市指定タクシー基本料金の助成券(申請日の属する月から年度末までの月数×3枚)を交付します。さかのぼっての交付はできません。

詳しくはお問い合わせください。

対象 市内在住で次のいずれかの手帳・医療受給者証を持つ人

- ①下肢・四肢・体幹・視覚・心臓・腎臓・呼吸器・小腸・免疫・肝臓の障害で1・2級の身体障害者手帳
- ②療育手帳A
- ③精神障害者手帳1級
- ④特定医療費(指定難病)受給者証(1・2級の身体障害者手帳の所持者のみ)
- ⑤小児慢性特定疾病医療受給者証(重症患者認定を受けている人のみ)

申請・問合せ 3月23日(水)から前記①～⑤いずれかの手帳・医療受給者証を持参し、直接、障害者支援課福祉医療担当(☎423・9090)へ

児童扶養手当の振り込み

児童扶養手当(1・2月分)を3月11日(金)に受給者の口座に振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。

問合せ 子ども家庭課子育て給付担当(☎423・9624)

市役所内の銀行窓口(市金庫)の営業時間変更

4月1日(金)より、市役所内の銀行窓口の営業時間を、「午前9時～午後4時15分」から「午前9時～午後4時」に変更します。

問合せ 会計課出納担当(☎423・9717)